

(議長)

会議を再開いたします。

高齢あんしん課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」(補足説明)

おはようございます。

高齢あんしん課分、一般会計の方からご説明申し上げます。

予算書資料10ページから11ページをご覧ください。事業番号は95番から高齢あんしん課担当事業となります。途中、財政、健康推進の事業も入っておりますが、120番まで主に大きな増減などがあった事業について、要因をご説明させていただきます。

まず、95番、老人福祉センター管理からご説明いたします。本年度予算額は、建築基準法に基づく非常用照明改修の他、故障している換気設備の取替費用など計上し、前年度比で約170万の増となっております。

次に、97番、養護老人ホーム入所措置についてです。民営化された施設への移転後、ひのき入所者の増員を見込んだ人数で毎年積算し、予算計上しておりましたが、現在満床となっていることから、見込み数ではなく実績数で積算した結果、前年度比で約360万円の増となったものです。

98番から103番までの継続事業につきましては、例年までの実績を検証しまして、内容の充実を図っておりますが、予算計上額的には大きな変更はございません。

次に、104番、105番につきましては、新型コロナウイルス感染対策感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業となっております。104番は介護施設へ新規入所される方、105番は高齢者施設や介護保険施設などに働く皆さんを対象とした事業で、PCR検査を町内で受ける環境の確保と、検査費用の全額を負担する内容となっているものでございます。

108番、介護保険特別会計繰出金につきましては、介護給付費の公費負担と地域支援事業公費負担額及び職員人件費などを一般会計から繰り出すもので、前年対比で約913万の増額となっております。

次に、11ページ中段、118番から120番をご覧ください。118番がまちづくりカフェ活動拠点整備、こちらにつきましては、檜山ハイヤービルを借りている江差ベースプラスワンの維持管理費用となっております。119番、120番は総合福祉施設まるやまといきが交流センターの維持管理費用になっており、今年は、まるやまの方でも老福センターと同じく建築基準法に基づく非常用バッテリーの交換を予算化しておりますが、全体的内容は例年並みなのですが、本年度の場合は、重油の単価高騰の影響を受けて、前年度比で57万程度増額となっております。

以上が一般会計の説明となります。

引き続き介護保険会計について、ご説明させていただきます。予算資料は32ページから3

3 ページ介護保険特別会計予算構成表の方をご覧ください。

介護保険特別会計については、高齢化に伴う各種サービス給付も年々と増加する傾向にあります。本年度の歳入歳出総額は12億4,922万円で、前年度から5,645万4千円の増額となっている訳ですが、昨年度の場合、前年比で11億9,276万でしたので、令和3年度の実績分とした本年度の予算は、昨年度の伸び度に比べますと、見込みよりも緩やかな上昇傾向を示す形での予算構成となったところです。

それでは、32ページの総務費の方についてご説明をさせていただきます。介護保険係が担当する科目となっております、職員人件費の他、介護認定審査会関連の予算が計上されております。

本年度は計画策定委員会費の方に第9期の介護保険計画に向けたアンケート調査費用と集計費用について計上させて頂いております。これまでですと、計画策定は計画の最終年1年間で行っていたところですが、2023年、令和6年からの第9期につきましては、団塊の世代が後期高齢者となる2025年、令和4年に向けた大事な計画というふうに位置付けておりまして、本年度中にアンケート調査と集計を行うことで、2か年かけて十分な検証と議論を行いたいと考えております。総務費全体では、約70万円がそういう意味で増額となっております。

次に、保険給付費です。前年度の給付実績を基に編制するものですが、令和3年度は特に著しい増加を示すサービスが特別あった訳ではなく、サービス全体で給付が増加しているため、前年比では約5,550万の増額と言うような内容になってございます。

32ページ下段にあります地域支援事業をご覧ください。こちら地域包括支援係が担当する各種事業に係る費用となっております。各事業に係る職員の変更により人件費での増減がありましたが、大幅な金額的な増減は生じておりません。

各種事業及び業務につきましては、本年度も様々な工夫やアイデアを盛り込んで、地域住民との協働、医療介護関係機関との連携を密にすることで、第8期高齢者福祉計画の基本理念になる高齢者が健康で安心して暮らせる町を目指して取り組んでまいります。

以上、簡単でございますが、高齢あんしん課所管の一般会計及び介護保険特別会計の予算説明を終わらせて頂きます。

よろしく申し上げます。

(議長)

はい。以上で補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望、ありませんか。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。それでは、質疑いたします。

課長、あの2つ。いつも私事前に伝えている部分もあるんですが、一つ生活支援コーディネーターについて、これは、ちょっと伝えてありますが、二つ目、任意事業の配食サービス、これについてもこの間の経過ありますから、課長大丈夫だと思いますんで。

それです、1点目、生活支援コーディネーターについてお聞きしたいと思います。

本格的にこの事業が動いて、江差町としても多角的な多面的な事業を展開しております。基本的には、この生活支援コーディネーターの括りは、介護保険事業の制度として大きな括りの中で、制度改正の中で介護予防とその介護予防の第一線という訳じゃないのかも知れませんが、生活支援体制を作るということで、改めて国の方で位置付けられ、つまり大枠は介護保険事業の部分で動いている訳であります。具体的に江差町で実践して来ている中で、私も正直ちょっと辛口の質疑もさせてもらったこともありました、改めて今日は、あまり細かいところもあれなので、今回議会に議員に配布されました第6次江差町総合計画の令和3年度実施計画、大変なボリュームで、各課まとめるのも大変だったろうなと思いましたが、これの59ページ、ちょっと私着目しました。かなり率直な内容が書かれているなと思っております。この点に関して、担当課にお聞きしたいと思います。

前段の部分はちょっと置いといて、結論的なことをお聞きします。

この実施計画の作りは、こういう計画を立てたけど何が課題が残って、じゃこれからまたどうしましょうと、ローリングしていくものですが、課題という中で書いてあります。

このことについて、改めて担当課に聞きたいんですが、先程言ったこのコーディネーターの仕事、もうちょっと大きく言い方すれば、生活支援体制整備事業ですか。のことなんですけれども、このことについて、今やっている事業ですね。住民主体となり楽しさは機動力に結び付くが、大目標となっている生活支援サービス、生活支援体制整備の目的がわからなくなる傾向にあり、随時、軌道修正が必要と。これは令和2年度の事業での課題整理。で、それに向けて令和3年4年ということに今なっていると思いますので、その点についてもう少し分かりやすく、担当課の方でこのように考えてこういうふうに進めようと、新年度も含めて、ちょっと教えて頂きたい。

ネットを見ると、別に江差とは言いませんけれども、全国的にもこのコーディネーターの皆さん、苦勞して何やったらいいか分からない。今自分がやっているのが何なんだろうという声も率直に出て、それで意見交換しているというのがあります。更なる江差町としての事業展開のためにも質疑をいたしました。これが1点目。

それから2点目。さっきちょっと言いました、任意事業の配食サービスの委託、あまり言いませんが、昨年も予算計上して結果的昨年と言うか、今か、今年度、計上して多分未執行ですよ、やってないから。ですね、多分。で改めて事業展開、これ前小梅議員も取り上げていたこともあったかも知れませんが、本当にやる気があるのかと。あるんだったらきちっとやって欲しいと。金額も本当にね、まる1つ少ないぐらいの金額なんですけれども、よそのやっているところから見れば。それにしても、具体的にきちっと動くという

ことになっているのか、また、空振りなのか。そこを教えてくださいたいと思います。

(議長)

はい。高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

はい。今、小野寺議員の方から頂いた質問、1点目が生活支援体制整備事業のこの主な課題のところ、目的が分からなくなる傾向にあり、随時軌道修正が必要で、その中身と言いますか、本来の目的は何だという点が1つだったと思います。で、もう1点が、配食サービスということで、1つずつご説明させて頂きたいと思います。

総合計画の実施計画の中で、今回、私どもが担当しています生活支援体制整備に係るところ、高齢者の見守り体制の充実と施策名の中の計画実績課題というところに記載をされている内容です。

生活支援体制整備、本来の形としますと高齢者の生活のサポートを行う、支え合う地域住民の取り組みというところが主となる活動になります。高齢者の外出やふれ合いの機会を作って行ったりというものを公的なサービスだけでやるのではなく、地域住民と手を取り合いながら支え、協力をしながらやっていくというのが本筋になってくるかと思えます。

で、6年間まちづくりカフェ、それから地域支え合い協議体という形で第1層第2層のコーディネーターを中心として活動を積み重ねておるところです。

その活動の中で、私ども今回このような書き方になっている部分というのは、様々な活動が展開されていて、活動の趣旨をしっかりと理解されている方達が、殆どではあるんですけども、やっぱりたくさんの方でやっていく中では、そうではない、そうではないという言い方もおかしいですけども、殆どは分かってやって頂いています。で、やる度に私達がこの軌道修正と言っているのは、今やっている活動は誰のためにやっていることなのか、相手がしっかりと見える活動をやっていこうということを確認するという意味での随時軌道修正と、という意味合いの中身になっておりまして、これから先もですね、各町内会、実際に各町内会に出向いて色々と懇談会、タウンミーティングとかを重ねてやっているんですが、町民の皆さんと相談しながら実施をさせてもらいたいというふうに思っていますので、ご理解頂きたいというふうに思います。1点目、これよろしいでしょうか。

(議長)

いいですね、小野寺さん。

「小野寺議員」

議長、上げていない。

「高齢あんしん課長」

任意事業の配食のです。(議長：端的に答弁してねえわ) 配食の関係につきましては、町内で実際配食サービスをやっている事業所が3事業所ございます。その3事業所の方と昨年度の間、各事業所にいかさせて頂きながら、趣旨の説明をさせて頂いております。

配食サービスといいますと、食の方は前面に出てしまうんですが、食のサービスだけというよりは、私達が考えている配食サービスは、いかに自分の家で生活をするを続けられるような環境を提供するか、安全に住んで生活を続けて頂きたいというところに着目をしておる配食サービスで、見守り配食サービスという形で説明させて頂いております。その部分でいきますと、実際に今の配食する時点で今も見守りはしているよというのも各事業所のスタンスかと思いますが、今回私達が配食サービスという事業化をしていく部分とすれば、もう一歩踏みこんだところで、日々の変化を報告をして頂くとかってということで、各事業所とはどこまでできるかと調整をはかっております。開催要項の方も出来上がってほしい形が出来上がってきているところで、最後もう一度、各業所の方に対象者を含めて相談を申し上げ、動きたいとそういうような状況になっておりますのでご理解頂きたいと思います。以上です。

(議長)

いいですか、小野寺さん。

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

あの方から言いますけれども、とにかく一歩、進めてもらいた頂、町長、これね、よその町の積極的にやっているところから見たら、さっきも言いましたけども、まる1つ金額、要するに対象者がね、限定的なんですよ。ま、一歩だから私は一歩と言うより半歩だな。だから本当にね、半歩、一歩基礎にしてしっかり拡充して欲しい。本当にまる1つ足りない。

それで再質問。先程コーディネーターの関係分かりました。とにかくそういう整理で頑張ってもらいたいんですが、それを踏まえて町長の執行方針の中にもありましたが、新年度の事業展開、少し具体的になっているところ簡潔に要点教えて頂きたいと思います。

(議長)

はい。高齢あんしん課長。

端的に答えて下さい。

「高齢あんしん課長」

新年度のところになります。

6年間積み重ねてきました、まちづくりカフェの部分ですが、ようやく団体設立のところまでまいりました。そういう意味でいきますと、新年度につきましては、しっかりと自

立した団体に立ち上がって頂き、そこと両輪を回すような形で公的なサービスと、それから地域住民が主体となっていく生活支援の体制を実際に動き出す1年ということで取り組んでいきたいと思っていますので、皆様のご協力も頂きたいと思っております。以上です。

「小野寺議員」
分かりました。

(議長)
いい。いいですね。
他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)
はい。他に質疑希望・・・。
誰。誰。小梅議員、手上げだの。

「小梅議員」
はい。

(議長)
はい。小梅議員。

「小梅議員」
はい。避難行動要支援者名簿について伺います。
これは、毎年更新されるものなんでしょうか。うちの町内でも預かっていますけども、私預かっていますけども、結構元気な方で、自分で車運転して歩いたり、それからこの冬何かでも、除雪とかもちゃんとやっていたりする元気な方の名簿が入っています。
それで、その他にもその名簿に入っていないんですけども、歩くのも困難でやっとならう方が周りにも随分いらっしゃるんですね。そういうのを見ると、ちょっとどうなのかなって矛盾を感じるんです。それで、その決める何て言うのかな、基準というか、どういう基準でもってその名簿を決めているんでしょうか。お聞きします。

(議長)
高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

はい。名簿の更新につきましては、基本的に各町内会、それから民生委員さん達の方には1年ペースで更新したものをお渡しするような形にしております。それから、情報の部分につきましては、毎月、現在介護保険係、高齢者支援係、同じ島の中で仕事していますんで、新たに要介護度が3以上の人達、それから自動的に対象者になってくる人達がいますんで、情報更新は毎月のように月末にやっているところです。

その他要支援者名簿の登載については、要項で決めている要介護度があるかとか、障がい者手帳の部分という部分もあるんですが、それ以外は各町内会であったり、個人の方から申し出があったり、ご相談があった時に登載していくことを受けさせて頂いています。緊急通報を新たに付ける方達も、新たに名簿登載をするという形で情報は更新しておりますので、今、例えば愛宕町の町内会の方とかでこういうふうな人達がという情報があった時にご相談頂ければ、私達も持っている最新情報と各町内会、自治会の方でもっている情報を付け合わせながら、新しいものに更新して情報を共有していくという形はとっていきたいと思いますので、いつでもご相談を頂きたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

(議長)

いいですか。

「小梅議員」

分かりました。

(議長)

はい。他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、高齢あんしん課所管予算並びに関連議案についての質疑は終わります。

説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 10 : 34

再開 10 : 35